



各位

会 社 名 アキレス株式会社
代表者名 代表取締役社長 日景 一郎
(コード：5142 東証プライム)
問合せ先 執行役員経理本部長兼財務部長
徳田 等
(TEL. 03-5338-8167)

当社は、2026 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

事業運営に必要な長期運転資金（既存借入金の借換資金を含む）の確保を目的として、シンジケートローン契約を締結するものであります。

(1)	金銭消費貸借契約の 締結日	2026年2月18日(予定)
(2)	相手方の属性	株式会社みずほ銀行(アレンジャー) 株式会社三菱UFJ銀行(コ・アレンジャー) 他 計6金融機関(予定)
(3)	債務の元本	54億円
(4)	弁済期限	2029年2月20日(予定)
(5)	担保の内容	無担保

- (1) 2026 年 3 月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75% 以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 2026 年 3 月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 2 期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

本契約の締結による 2026 年 3 月期の当社連結及び個別業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上